

農業経営者としての能力の向上を！

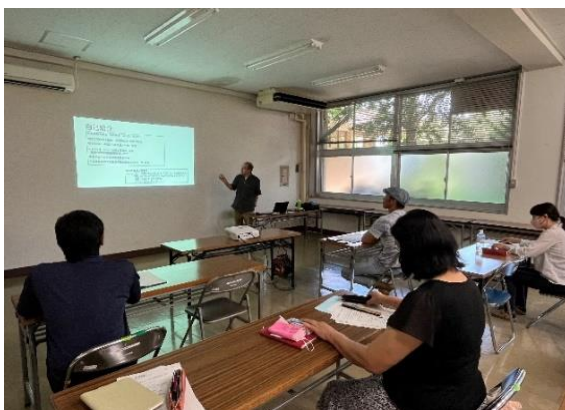
～農業経営体育成セミナー第2回総合研修の開催～

千葉農業事務所改良普及課 令和5年8月23日発

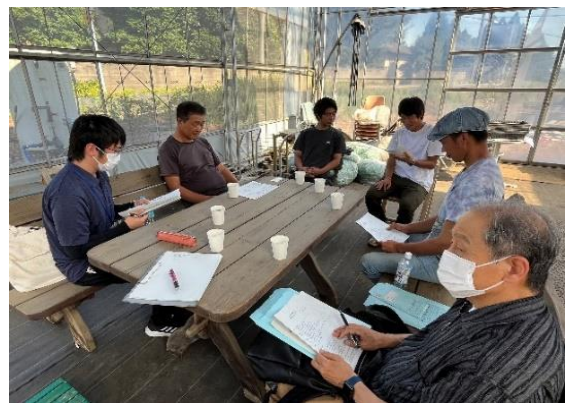
千葉農業事務所では、千葉地域の新規就農者を対象に、農業経営に必要な知識や技術を習得し、就農定着につなげるため、3か年の農業経営体育成セミナーを実施しています。

3年目の総合研修では第2回目の研修を7月25日に開催しました。まず、社会保険労務士に、農業経営をする上で必要な雇用契約書や就業規則整備についての講義をしていただきました。その後、イチゴ及びサラダ菜を経営品目としている指導農業士を訪問し、経営や労務管理について講義いただき、パートの雇用年数などについて意見交換をしました。参加者からは「実際に従業員を雇用している方の話が聞けてよかった。イメージがしやすかった。」等の感想が聞かれました。

当事務所では今後も、様々な研修を開催し、セミナー受講者の経営力向上を支援していきます。



熱心に講義を聞く参加者



視察先での活発な意見交換